

「雇用関係によらない働き方」をめぐる政府等の主な動向について

- 1 経済産業省産業構造審議会「新産業構造ビジョン中間報告」（2016年4月）
 - －第4次産業革命（AI、IoT、ビッグデータ等の活用領域拡大等）による就業構造、就業形態等の変化、プラットフォームを中心とした企業群への再編等。
- 2 経済同友会「新産業革命による労働市場のパラダイムシフトへの対応」（2016年8月）
 - －「現在の『正規』『非正規』の区別はまったく意味をなさなくなり、企業と個人の関係においても、『雇用する／される』という従来の枠を超え、新しい関係性が普及・拡大していく」
- 3 厚労省「働き方の未来2035」報告書（2016年8月）
 - －「自立した個人が多様な価値観をもって自由に働く社会」「自分の意思で働く場所と時間を選べる時代」
 - －「今までの労働政策や労働法制のあり方を超えて、より幅広い見地からの法制度の再設計を考える必要性が出てくる」
- 4 第1回働き方改革実現会議（2016年9月）
 - －「テレワーク、副業・兼業といった柔軟な働き方」（検討項目）
- 5 経済産業省「『雇用関係によらない働き方』に関する研究会」（2016年11月）
 - －報告書（2017年3月）は、主としてクラウドワークの広がりに着目し、条件整備を提唱。
- 6 「働き方改革実行計画」（働き方改革実現会議決定、2017年3月）
 - ①テレワーク（自営型、雇成型）、兼業・副業に関するガイドラインの策定・改定。
 - ②自営型テレワークに関して「法的保護の必要性を中長期的課題として検討する」
- 7 厚労省「柔軟な働き方に関する検討会」（6－①に対応）
 - －報告書（2017年12月25日）→雇成型テレワークガイドライン（案）、自営型テレワークガイドライン（案）、副業・兼業に関するガイドライン（案）を策定。

－厚労省が「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」（在宅ワークガイドラインの改定）、「情報通信技術を利用した事業場外勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン」（在宅勤務ガイドラインの改定）、「兼業・副業の促進に関するガイドライン」を策定（いずれも2018年1月）

8 厚労省「雇用類似の働き方に関する検討会」（第1回、2017年10月24日）（6-②）

－報告書（2018年3月30日、第4回）→「（保護の在り方については）保護の必要性について検討する中で議論すべきと考えられる」

9 労働政策審議労働政策会「基本部会」

－報告書（2018年9月5日）→「雇用類似の働き方に関する保護等に在り方については（略）法律、経済学等の専門家による検討に速やかに着手することが必要」

10 厚労省「雇用類似の働き方に係る論点整理等に関する検討会」

－2018年10月18日（第1回）

11 連合・連合総研「『曖昧な雇用関係』の実態と課題に関する調査研究委員会」

－報告書（2017年12月）→労基法上の労働者については、労組法同様、事業組織への組み入れ論を中心に緩やかに解すべき。労組法上の労働者については、拡大する方向で新たな枠組みを検討すべき。

－その上で、①非雇用就業者（個人事業者＋クラウドワーカー）の最低報酬額規制の設定（事業者等の自主規制を促す政策の検討）、②非雇用就業者のスキルアップの支援と公正な評価の確保、③クラウド・ソーシング事業者による紛争解決（仲裁者とする特約）、④非雇用就業者の団体について、中小企業等協同組合法上の協同組合に位置付けて団体協約の締結を認める、⑤クラウド・ソーシング事業者の利用規約（約款）の規制

－従来、労基法上の「労働者」については、1985年「労働基準法研究会報告」。労組法上の「労働者」については、2011年「労使関係法研究会報告書」

【参考】ILOの動き

- ・契約労働に関する条約（案）の検討（1997年～98年）
- ・民間職業仲介事業所条約（第181号）（1997年）
- ・雇用関係に関する勧告（198号）（2006年）
- ・「世界の非標準的雇用」報告書（2018年）